

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	97,091	99,273	129,593
経常利益	(百万円)	1,836	2,306	2,933
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	982	1,134	1,471
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	980	1,139	1,481
純資産額	(百万円)	14,388	15,684	14,911
総資産額	(百万円)	53,620	55,134	50,561
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	88.02	100.93	131.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	28.3	29.4

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.57	27.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱問題等の影響が懸念され、先行きの不透明感が強まっています。また、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費はゆるやかな回復基調で推移しているものの、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等を注視する必要があり、景気の先行きについて、予断をゆるさない状況が続いております。ドラッグストア業界におきましては、市場規模が拡大する一方、業種・業態を超えた競争は激化しており、業界再編の動きも活発化しています。

このような環境のもと、当社グループでは「当社の強みである未病対策を、お客様に提案すること」「お客様の利便性を高めるための品揃え、サービスを提供すること」を基本方針とし、収益性の向上を第一の目標に掲げ、新たな企業価値を創造して、他社と差別化できるよう取り組んでまいりました。その成果として、粗利益率は改善傾向が続いており、販管費の伸びも比較的コントロールできています。しかしながら、来店客数やシーズン商品の販売などにおいて計画進捗の遅れが発生しており、十分な結果に結びつけることができていません。さらなる改善を加えながら、目指す方向に向けて、この努力を継続します。

セグメントの業績は、次のとおりです。

<小売事業>

当第3四半期連結累計期間におきまして、7月に長梅雨により気温が上がらず、夏物商品の需要が落ち込み、9月には消費税増税前の駆け込み需要がありましたが、翌月からはその反動減がありました。当社グループは前述の基本方針のもと、お客様の利便性を高める店舗改装と、自社電子マネー付きポイントカード「K i R i C a（キリカ）」の導入拡大を進めたことなどにより、客単価が上昇したことや、調剤部門の売上が伸びたことなどにより、セグメント売上高は増収となりました。

セグメント利益につきましては、比較的利益率の高いヘルス&ビューティケア部門のPB商品の販売増と調剤事業拡大により、増益となりました。

出退店状況におきましては、ドラッグストア8店舗（内、調剤薬局併設型2店舗）、調剤薬局3店舗の合計11店舗を出店する一方、ドラッグストア11店舗、調剤薬局2店舗の合計13店舗を閉店いたしました。また、他社から調剤薬局3店舗の譲受を行いました。結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、370店舗となりました。

	前 期 末	出 店	子会社化等による 新規増加 店舗	閉 店	既存ドラッグ ストアへの 調剤薬局併設	当第3四半期末
ドラッグストア （内、調剤薬局併設型）	329 （ 48）	8 （ 2）	- （ -）	11 （ -）	- （ 2）	326 （ 52）
調剤薬局	39	3	3	2	-	43
FC店	1	-	-	-	-	1
合計	369	11	3	13	-	370

この結果、小売事業の売上高は982億6百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は20億55百万円（同35.8%増）となりました。

<その他>

その他事業の売上高は10億66百万円（前年同期比33.0%減）、セグメント利益は47百万円（同68.4%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は992億73百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は16億33百万円（同40.6%増）、経常利益は23億6百万円（同25.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億34百万円（同15.5%増）となり、増収増益を継続することができました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ45億72百万円増加し、551億34百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加29億78百万円、たな卸資産の増加14億10百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ37億99百万円増加し、394億49百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加12億22百万円、電子記録債務の増加4億91百万円、短期借入金の増加8億円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億73百万円増加し、156億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加7億20百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		11,332		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,327,800	113,278	
単元未満株式	普通株式 3,206		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,278	

(注) 完全議決権株式(その他)の普通株式には野村信託銀行株式会社(キリン堂ホールディングス社員持株会信託口)(以下、「従持信託」という。)が保有する自社の株式74,600株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株キリン堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 4 - 5 - 36	1,200		1,200	0.01
計		1,200		1,200	0.01

(注) 従持信託が保有する自社の株式74,600株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,844	10,822
受取手形及び売掛金	2,603	3,184
たな卸資産	14,991	16,402
その他	2,908	2,766
流動資産合計	28,348	33,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,472	8,952
その他(純額)	2,321	2,326
有形固定資産合計	11,793	11,278
無形固定資産	970	905
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,672	4,717
その他	5,140	5,419
貸倒引当金	365	363
投資その他の資産合計	9,448	9,774
固定資産合計	22,212	21,958
資産合計	50,561	55,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,447	10,670
電子記録債務	7,994	8,485
短期借入金	600	1,400
賞与引当金	568	149
店舗閉鎖損失引当金	-	35
その他	5,622	7,300
流動負債合計	24,232	28,041
固定負債		
長期借入金	8,665	8,741
退職給付に係る負債	1	2
資産除去債務	1,475	1,470
その他	1,274	1,194
固定負債合計	11,417	11,407
負債合計	35,650	39,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,447	5,447
利益剰余金	8,462	9,183
自己株式	96	48
株主資本合計	14,813	15,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	39
その他の包括利益累計額合計	44	39
非支配株主持分	53	62
純資産合計	14,911	15,684
負債純資産合計	50,561	55,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	97,091	99,273
売上原価	71,542	72,664
売上総利益	25,548	26,608
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	10,350	10,585
賞与引当金繰入額	142	147
賃借料	5,034	5,073
その他	8,858	9,169
販売費及び一般管理費合計	24,387	24,975
営業利益	1,161	1,633
営業外収益		
受取情報処理料	410	429
受取賃貸料	349	332
その他	314	294
営業外収益合計	1,074	1,055
営業外費用		
賃貸費用	302	295
その他	96	86
営業外費用合計	399	382
経常利益	1,836	2,306
特別利益		
固定資産売却益	1	56
その他	-	0
特別利益合計	1	57
特別損失		
減損損失	85	381
その他	147	85
特別損失合計	232	467
税金等調整前四半期純利益	1,605	1,896
法人税、住民税及び事業税	791	1,042
法人税等調整額	159	290
法人税等合計	632	752
四半期純利益	972	1,143
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	982	1,134

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	972	1,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	4
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	8	4
四半期包括利益	980	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	990	1,130
非支配株主に係る四半期包括利益	9	9

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」(以下「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、2016年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度95百万円、117千株であり、当第3四半期連結会計期間47百万円、59千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
支払手形	- 百万円	18百万円
電子記録債務	-	2,739

2. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行15行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項が付されており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
貸出コミットメントの金額	4,200百万円	5,700百万円
借入実行残高	600	1,400
差引額	3,600	4,300

3. 財務制限条項

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、純資産や経常利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されております。財務制限条項の対象となる残高は、前連結会計年度長期借入金900百万円及び短期借入金600百万円であり、当第3四半期連結会計期間長期借入金900百万円及び短期借入金1,400百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
減価償却費	1,047百万円	1,073百万円
のれんの償却額	67	135

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月13日 取締役会	普通株式	198	17.5	2018年2月28日	2018年5月10日	利益剰余金
2018年10月9日 取締役会	普通株式	198	17.5	2018年8月31日	2018年11月12日	利益剰余金

(注)1. 2018年4月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 2018年10月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	198	17.5	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金
2019年10月10日 取締役会	普通株式	215	19.0	2019年8月31日	2019年11月11日	利益剰余金

(注)1. 2019年4月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 2019年10月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	95,498	1,592	97,091	-	97,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	292	292	292	-
計	95,498	1,885	97,383	292	97,091
セグメント利益	1,513	28	1,541	379	1,161

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 379百万円には、セグメント間取引消去43百万円、のれんの償却額 67百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 344百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は85百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	98,206	1,066	99,273	-	99,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	373	373	373	-
計	98,206	1,440	99,647	373	99,273
セグメント利益	2,055	47	2,102	469	1,633

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 469百万円には、セグメント間取引消去25百万円、のれんの償却額 135百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 348百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は381百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 11 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 11 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	88円02銭	100円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	982	1,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	982	1,134
普通株式の期中平均株式数(株)	11,158,656	11,241,481

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間172千株、当第 3 四半期連結累計期間89千株であります。

2 【その他】

第 6 期 (2019年 3 月 1 日から2020年 2 月29日まで) 中間配当について、2019年10月10日開催の取締役会において、2019年 8 月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

中間配当による配当金の総額	215百万円
1 株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲	伸之	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢倉	幸裕	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。